

日時	令和5年11月8日(水) 14:00~15:00 第16回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、温暖化対策統括本部長、市民局長、中区長
欠席者	なし
議題	1 企業立地促進条例適用期間終了後の対応について【経済局】
議事要旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の企業立地促進条例が、令和5年度末で3年間の適用期間が終了する。横浜の成長、発展に向けて、引き続き企業立地を促進する必要があるため、また『GREEN×EXPO 2027』に向けてGX投資・企業を呼び込むため、条例を改正し、適用期間を令和6年度から9年度の4年間に延長する。 ・ みなとみらい21地区の概成に伴う次の受け皿づくり、東京都内のオフィスビル大規模供給による競争激化と市内オフィスの空室率上昇等、本市の企業誘致を取り巻く課題に対応し、企業の投資を呼び込み市内経済活性化を図るため支援内容の見直し等も併せて実施する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GREEN×EXPO 2027に向けてGXを前面に打ち出し、GXに資する投資や企業立地を集中的に呼ぶこむこととし、条例適用期間を4年間とする。 ・ 脱炭素先行地域のみなとみらい21地域において、再生エネルギー契約を実施したテナント進出に対し、インセンティブの上乗せを実施する。 ・ 本市が立地優位性を有する研究開発施設を重点的に支援する。 ・ まちづくりの動きと連動し、次期適用期間4年間の重点地域を5地域設定し、まちの特性や誘導機能に沿ったインセンティブ内容とする。 ・ 研究開発施設等の特定地域外への立地を、特定地域と同様に支援する。 ・ 分野、機能、地域によるメリハリをつけるため、重点化を図り、助成率・上限額で差別化する。また、支援対象の見直しを実施する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なKPIの設定等により、対外的に条例の効果を説明できるようにするため、制度的なコミットメントが必要である。 ・ 条例改正案において、条例の施行状況について、効果測定も含めた検討を行う趣旨の規定を設けること等を検討するべき。 ・ 条例案の取りまとめに当たっては関係局が協力してすすめることができ良かった。 ・ 効果測定も含めた趣旨の規定を設けることについては、本件は期限付き条例であり見直しを前提としているので、その必要性について検討が必要である。 ・ 研究者が多いことなど研究開発施設が横浜に立地することの優位性を積極的に打ち出していくこと。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ、局案について了承。</u></p>